

『不動産なんでもネット相談室』の開設について

～個人のお客様・法人のお客様・不動産事業者様を問わず、
不動産に関する様々なご相談を無料で承ります～

東急リバブル株式会社（代表取締役社長：中島美博、本社：東京都渋谷区）は、不動産に関する様々なご相談にお応えする『不動産なんでもネット相談室』を開設いたしましたので、お知らせいたします。

『不動産なんでもネット相談室』は、当社でのお取引を前提としたお客様だけでなく、個人・法人・不動産事業者を問わず、どなたにも無料でご利用いただける相談窓口です。不動産に関する内容であれば、「隣地との境界がわからない」「建物再建築ができない」「宅地建物取引業法の解釈は？」といった、不動産取引に直接関わらないご相談もお受けいたします。

なお、本相談室では、皆様にお気軽にご利用いただけるよう、ご相談方法ならびに当社からの回答方法をメールのみとしております。また、回答内容につきましては、詳細には言及せず、当社の顧問弁護士・税理士・司法書士などにも相談・確認を行ったうえでの、一般的かつ中立的な立場からの回答とさせていただきます。

当社は今年創立40周年を迎え、これまで多くのお客様に支えていただきながら不動産ビジネスを展開してまいりました。今般、当社がこれまで蓄積してきたノウハウを活かし、更なるお客様サービス向上と不動産流通業界の発展に寄与するため、不動産に関する無料相談窓口を弊社ホームページ内に設けました。

ご相談いただきました内容は、類似案件のご参考としていただくため、匿名性を確保しながら、「相談事例集」として整理し公開していく予定です。

【『不動産なんでもネット相談室』 トップページ】

東急リバブルの
無料 不動産なんでもネット相談室
不動産に関するご相談に“中立的な”視点でお答えします。

個人のお客様
境界がわからない
隣地でトラブルが…

法人のお客様
保有資産、こんなときどうしたら？
社宅の手配、どうしたら？

宅建業者様
宅建業法の解釈は？
違法建築物の扱いは？

ご相談方法：メールのみの対応となります。 閲覧までのお時間：ご相談内容により異なります

不動産用語辞典

個人のお客様
ご相談はこちら
過去のご相談事例

法人のお客様
ご相談はこちら
過去のご相談事例

宅建業者様
ご相談はこちら
過去のご相談事例

『不動産なんでもネット相談室』

<http://www.livable.co.jp/soudan/>

以上

本件に関するお問い合わせ
東急リバブル株式会社
経営管理本部 経営企画部 広報課
櫻井・山下
TEL : 03-3463-3607